

# 朝霞市基地跡地利用計画の見直しについて

## 1. 計画見直し概要

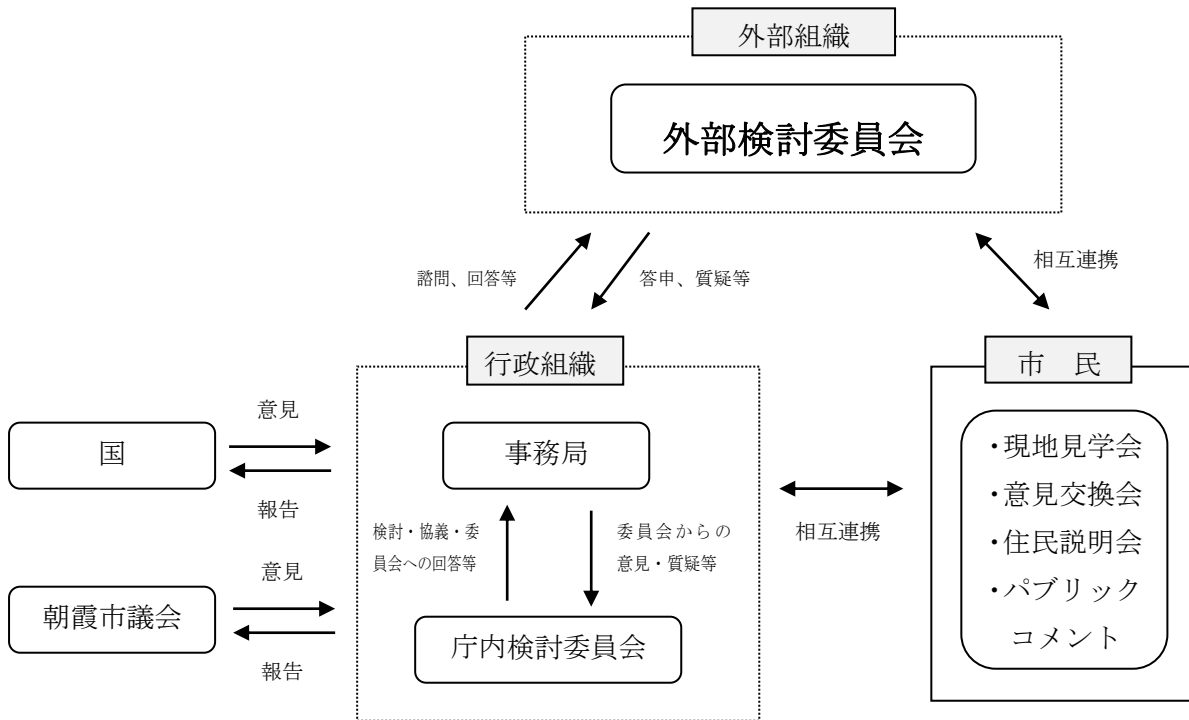
基地跡地利用計画の見直しについては、現行の計画を策定した時点から、この間、国家公務員宿舎建設中止など状況の変化を受けて、関東財務局長からの見直し要請があった。

よって、国家公務員宿舎用地と位置づけられている3ヘクタールの土地利用方針の変更、また、複合公共施設用地の位置付けなど、現行計画を策定した平成20年からの情勢変化や将来的な見通しを踏まえて再検討し、新たな土地利用計画を見直す。

## 2. 計画の検討体制

朝霞市基地跡地利用計画の見直しに際して、外部組織として「朝霞市基地跡地利用計画見直し検討委員会」（以下、「外部検討委員会」という。）を立ち上げる。

この外検討部委員会を中心に、市民、関係課で構成する行政組織とそれぞれ連携を図りながら進める。



### 3. 見直しスケジュール（※別資料あり）

平成26年 5月 基地跡地利用計画見直し検討委員会（第1回）

[計5回予定]

夏頃 現地見学会（委員）、意見交換会（委員）

秋頃 現地見学会（市民）、意見交換会（市民）

冬頃 住民説明会

平成27年 春頃 パブリックコメント

7月頃 委員長から答申

7月頃 政策調整会議・庁議

9月頃 議会報告

### 4. 見直しの基本方針

現行利用計画の基本コンセプトである「周辺の公共施設と連携し、緑に囲まれた市民のための“憩いと交流の拠点”」としていくとの基本理念を維持しつつ、現行計画を策定した平成20年以降の状況の変化を踏まえて、土地利用計画を見直し、新しい憩いと交流を提案していく。

#### ○基地跡地の土地利用方針（『基地跡地利用計画』より抜粋）

##### （1）基地跡地整備の基本方針

・基地跡地整備の推進にあたって、基地跡地利用計画策定委員会が平成18年12月に策定した「基地跡地利用基本計画（最終報告）」で提案されている以下の基本理念を踏襲するものとする。

【基本理念1】 まちの中心、シンボルとなること

【基本理念2】 豊かな地域資源を活かし、かつ、歴史を伝える

【基本理念3】 周辺の公共施設との連携及び、公共施設の有効活用に配慮すること

【基本理念4】 16.4haを中核とする、経済・財政の面で実現性の高い計画を目指すこと

・これら4つの基本理念を受けて、具体的に基地跡地整備を推進するにあたっての基本方針及び基本コンセプトを以下のように設定する。

【基本理念1】 まちの中心、シンボルとなること

↓

【基本方針1】 基地跡地に残されている豊かな自然や、周辺に立地している公共施設の集積を活かして、市民のための新しい生活拠点（シビックコア）づくりを目指す。

【基本理念2】 豊かな地域資源を活かし、かつ、歴史を伝える

↓

【基本方針2】 朝霞市の原風景ともいえる武蔵野の樹林や、基地の歴史を記憶させるプラタナスの並木など貴重な地域資源の保全・継承を目指す。

【基本理念3】 周辺の公共施設との連携及び、公共施設の有効活用に配慮すること



【基本方針3】 市民のための新しい生活拠点の形成に向けて、基地跡地に導入する機能と周辺に立地している公共施設の持つ機能の有機的連携を図る。

【基本理念4】 16.4ha を中核とする経済・財政の面で実現性の高い計画を目指すこと



【基本方針4】 最大規模の16.4haの敷地の一部を事業ゾーンとして利用することも視野に入れて、市にとって財政負担の少ない土地利用を目指す。



【基本コンセプト】

周辺の公共施設と連携し、緑に囲まれた  
市民のための“憩いと交流の拠点”

## (2) 基地跡地周辺エリアの将来像

- ・ 基地跡地の立地条件や上位計画等における位置づけを踏まえ、隣接する中心市街地と連携して、朝霞市民の生活向上に貢献する基地跡地周辺エリアの形成を目指す。

【将来像①】 上位計画等に謳われている緑の拠点機能や防災機能を中心に、市民にとって有効な、朝霞市のシンボルとなる『新たなまちづくり拠点』の形成を目指す。

【将来像②】 隣接している中心市街地と機能的にも空間的にも連携することにより、中心市街地のもつ“賑わいと活力”の機能と、基地跡地のもつ“緑と交流”の機能を併せもつ、市民にとって有効な魅力ある拠点ゾーンの形成を目指す。

## 5. 見直しの視点 (例示)

- ① 具体的なイメージを持ちながら整理
- ② それぞれのゾーン、動線、機能連携
- ③ 計画の実現化

## 6. 外部の動向

### (1) 業務系施設用地 (C地区：税務署東側)

- ・ ハローワーク朝霞の移転改築候補 (2,650 m<sup>2</sup>)  
→ 平成26年5月 埼玉労働局測量実施済み。

### (2) 上の原通線・シンボルロード関係

- ・ 東京都の送水管 (宮戸浄水場～上井草浄水場) 施設のための立坑の用地  
→ 平成25年度 東京都が地質調査施工済み。